



### — 主な内容 —

- ・9月定例町議会町長事務報告……2
  - ・定額給付金受給申請は13日まで……3
  - ・No!レジ袋……4
  - ・この秋もイベントがいっぱい……8
  - ・まちの出来事……11・12
- ※[図]=問合せ先 [申]=申込み先

●発行/大網白里町 ●編集/秘書広報課 ●毎月1日発行 〒299-3292 千葉県山武郡大網白里町大網115番地の2 総合案内電話 ☎0475(70)0300(総務課)

## 芸術の秋を満喫 「文化の部」



町で活動している学習団体等が日ごろの学習成果を発表します。また、継承活動に努める郷土芸能保存会の皆さんが、町に残る郷土芸能を披露します。 ※時間は若干変更になる場合があります

### ◇作品展示発表

▶日時=10月31日(土) 9時～16時30分  
11月1日(日) 9時～15時

▶会場=中央公民館

▶内容=生け花や書道、絵手紙等の創作活動を行っている町内の皆さんによる作品展示

### ◇ステージ発表

▶日時=10月31日(土) 10時～16時  
11月1日(日) 10時～12時30分

▶会場=保健文化センター3階ホール

▶内容=ダンスや日本舞踊、大正琴等の学習活動を行っている町内の皆さんによる日ごろの成果発表

### ◇ステージ発表(郷土芸能発表会)

▶日時=11月1日(日) 12時30分～15時30分

▶会場=保健文化センター3階ホール

▶内容=継承活動に努める郷土芸能保存会の皆さんによる町内に残る郷土芸能の披露

問 産業文化祭実行委員会(生涯学習課内) ☎(70)0380



▶昨年のステージ発表

## 食欲の秋を堪能 「産業の部」



とれたて新鮮で安心な地元農産物や海産物等を、即売します。また、姉妹町の群馬県中之条町による特産品の販売も行われます。

なお、会場案内や会場連絡バスの運行時間など、詳細は15日(木)の新聞折り込みチラシでご確認ください。

▶日時=10月17日(土) 9時～14時30分

※荒天の場合は翌日18日(日)に順延

▶会場=みどりが丘3丁目広場

▶主な出店内容=地元農産物・海産物の販売、植木・盆栽の展示販売、日用雑貨の販売、ミニ動物園など

▶その他=和太鼓・吹奏楽演奏とよさこいソーランの演舞、お買い得情報が聞ける「出店者PRタイム」、大抽選会

問 産業文化祭実行委員会(産業振興課内) ☎(70)0345

# ふたつの実りの秋 産業文化祭

### ●自転車の乗り方教室を開催●

東金警察署・東金交通安全協会大網白里支部の協力のもと、産業文化祭産業の部会場内で、一般の方々(高校生以上)を対象とした「自転車の乗り方教室」を開催します(要事前申込)。

(注)参加希望者は自転車を持参しての参加となります

申・問 生活環境課生活安全班 ☎(70)0387

### 山武都市医師会からお知らせ

発熱など新型インフルエンザを疑う症状がでた場合は、**事前に医療機関に電話で連絡し**、受診方法等の指示を受けてから受診しましょう。

また、受診の際には、マスクを着用するなど、感染の拡大防止に努めましょう。

### ◇症状が重い方は

なるべく早く入院施設のある医療機関で受診しましょう。

救急車を呼ぶときは、インフルエンザと疑われる症状があることを伝えましょう。

問 山武都市医師会 ☎(52)4611

▶新設されたやまへの郷のリサイクル回収倉庫



☎(70)0386

問 生活環境課環境対策班

農村ふれあいセンターやまへの郷に、リサイクル回収倉庫を新設しました。また、既存の倉庫(役場、中部コミュニティセンター、白里出張所)があります。リサイクル推進のためにぜひご利用ください。  
▼場所=農村ふれあいセンターやまへの郷(新設、利用は祝日・振替休館日を除く(火)8時30分～17時)

### リサイクル回収倉庫を新たに設置

10月1日から、家庭ごみの有料化が始まりました。この有料化は、排出者が排出量に応じて、ごみ処理費用の一部をごみの処理手数料として、負担する仕組みです。有料化の対象は可燃ごみのみとなり、不燃ごみ・乾電池・蛍光灯は従来どおりとなっています。可燃ごみの旧袋は、11月

☎(70)0386

問 生活環境課環境対策班

▼新しいごみ袋の種類・価格  
特大(45L) 350円/10枚1袋  
大(30L) 250円/10枚1袋  
小(20L) 150円/10枚1袋

### 家庭ごみの有料化が始まりました

10月1日から、家庭ごみの有料化が始まりました。この有料化は、排出者が排出量に応じて、ごみ処理費用の一部をごみの処理手数料として、負担する仕組みです。有料化の対象は可燃ごみのみとなり、不燃ごみ・乾電池・蛍光灯は従来どおりとなっています。可燃ごみの旧袋は、11月

30日まで使用可能です。なお、12月1日から使用できなくなりますので、ご注意ください。